

1 開催日 平成 24 年 8 月 28 日 (火)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 29 号 平成 24 年 9 月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案
に対する意見について

日程第 3 市教委第 30 号 高知市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正に
ついて

4 報告事項

・全国学力・学習状況調査の結果について

5 閉会宣言

5 出席者

(1) 委員	1 番委員長	門 田 佐智子
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	4 番委員	西 森 やよい
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	依 岡 雅 文
	教育次長	横 田 寿 生
	教育政策課長	秋 沢 大 助
	学校教育課長	土 居 英 一
	民権・文化財課長	上 田 齊
	教育政策課長補佐	近 森 象 太
	教育政策課総務担当係長	宮 田 小 町
	教育政策課主査	森 尾 美 舗

1 平成 24 年 8 月 28 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 55 分 （たかじょう庁舎 5 階北会議室）

2 議事内容

開会 午後 1 時 30 分

門田委員長

ただいまから第 1099 回高知市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

初めに会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、松原教育長お願いいたします。

それでは、議案審査に移ります。

日程第 2 市教委第 29 号「平成 24 年 9 月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

教育政策課長

教育政策課長の秋沢でございます。

9 月の市議会定例会で審議予定の教育委員会からの議案については、補正予算議案で 11 件、予算外議案として 1 件が提出予定でございます。お手元に配付しております、平成 24 年 9 月定例会提出議案一覧も合わせてご覧いただきたいと思っております。それでは、順次ご説明いたします。

初めに予算議案でございます。教育基金積立金。内容は、平成 24 年 7 月に高知市の教育振興のためにということで、寄付していただいた 10 万円を教育基金に積み立てるものでございます。なお、今回の積み立てにより、基金の残高は約 2,600 万円となっております。

続いて 高知市立学校閉校記念事業費補助金でございます。この補助金は平成 24 年度末に、新堀小学校及び追手前小学校が閉校することに伴いまして、閉校記念式典の詳細な計画が決定したことから、式典の円滑な実施を図るために、保護者及び地域住民等で構成する団体、閉校記念事業実行委員会に対して、経費の一部を助成するものでございます。なお閉校記念式典の日程につきましては、新堀小学校が来年の 3 月 2 日、追手前小学校が 3 月 23 日をそれぞれ予定しております。

続きまして、私立幼稚園心身障害児就園補助金でございます。この事業は高知市内の私立幼稚園において障害児の就園機会を拡大するために、障害児を受け入れている園に対して、障害児専任教員を配置するための経費の一部を助成するものでございます。平成 24 年度当初にあたりましては、37 名分の予算を計上しておりましたが、実際には 43 名の申請があって、6 名増加したことに伴い、今回補正するものでございます。なお助成額は、1 名当たり 35 万円となっております。

次に、の小・中学校の耐震補強推進事業費でございます。内容は、第 2 次耐震診断の結果から、大地震により倒壊等のおそれがあると判定された朝倉小学校南舎、旭東小学校北舎及び中舎、一ツ橋小学校屋内運動場、五台山小学校屋内運動場、青柳中学校校舎、三里中学校屋内運動場の 6 校 7 棟の耐震補強設計等を実施するものでございます。この 7 棟につきましては、平成 25 年度以降に耐震補強設計等を実施する計画でございましたが、東日本大震災のこともございまして、少しでも早く学校施設の耐震化を完了させるために、財源的に有利な起債を活用することにより平成 24 年度に前倒しをして実施するものでございます。

次に、小学校の耐震補強整備事業費でございます。内容は、第 2 次耐震診断の結果から、大地震により倒壊等のおそれがあると判定された第四小学校西舎、江ノ口小学校南舎、潮江小学校北舎、潮江東小学校南舎、浦戸小学校西舎及び屋内運動場、神田小学校南舎、春野西小学校屋内運動場の校舎 6 棟、屋内運動場 2 棟の計 8 棟の耐震補強工事を実施するものでございます。

この 8 棟は、平成 25 年度以降に耐震補強設計等を実施する計画でございましたが、東日本大震災

のこともございまして、少しでも早く学校施設の耐震化を完了させるために、国の交付金及び財源的に有利な起債を活用することにより、平成 24 年度に前倒しをして実施するものでございます。

続きまして、江陽小学校新設事業費でございます。内容は、財団法人高知市学校建設公社により、平成 11 年度に先行整備を行った江陽小学校について、普通教室棟の一部 1,088 m²の買い取りを平成 22 年度に引き続き行うものでございます。今回、国庫負担金の認定申請をしておりましたところ、内定を受けることができましたことから、残りの普通教室棟の一部と管理教室棟を同公社から 1,820,351 千円以内で買い取るものでございます。買い取り時期は、9 月議会閉会後の 10 月初旬を予定しており、今回の買い取りにより、江陽小学校につきましては、全て終了する予定でございます。

放課後児童クラブ施設整備事業費でございます。内容は、施設の老朽化とともに、入会児童数の増加に伴う狭隘化が著しい新堀小学校及び第四小学校の放課後児童クラブ棟の改築を行うものでございます。新堀小学校の現在の施設は、老朽化に加えて、平成 25 年 4 月の追手前小学校との統合に伴って入会児童数の増加が想定されていることから、現位置での改築を行うものでございます。また、第四小学校は、現在 2 つの児童クラブに加えて分室を開設しておりますが、特認校制度に伴う児童数増により入会希望者が著しく増加している状況となっております。そのうちの第 2 児童クラブは、現在 2 階建ての旧用務員棟を利用しているところでございます。この施設は、老朽化に加え狭隘でございまして、安全面や管理に苦慮しているところから、現位置での改築を行うものでございます。

次に、施設整備事業費でございます。内容は、開館から 23 年を経た自由民権記念館の老朽化に伴って、歴史的価値の高い資料や寄託いただいた資料の保存に必要な空調機能の低下によって、一般収蔵庫及び特別収蔵庫の空調設備の改修を行うものでございます。

次に、高知市立昭和小学校及び高須小学校の給食調理等業務委託にかかる債務負担行為の設定をするものでございます。学校給食調理業務の民間委託については、平成 22 年 5 月の教育委員会において 23 年度からの民間委託の本格実施を決定し、現在、潮江東小学校をはじめ 5 校、1 給食センターで実施しているところでございます。25 年度から、新たに昭和小学校及び高須小学校の給食調理業務につきまして、民間事業者との委託契約を締結することとし、受託事業者に必要な準備期間を確保することから、本年 10 月から事業者の募集を開始し、24 年 12 月には受託事業者を決定したいと考えております。昭和小学校の給食調理業務委託に係る債務負担の期間は、24 年度から 27 年度の 4 か年とし、限度額は、48,000 千円とするものでございます。この限度額につきましては、地方交付税の理論算入額と複数業者の見積額を参考に決定したものでございます。なお、24 年度におきましては、業務の準備作業を行うものの、支払は伴わないので、歳出の予算化を必要とするのは平成 25 年度から 27 年度までの 3 か年となります。次に、高須小学校の給食調理業務委託に係る債務負担行為の設定でございます。債務負担行為の期間については、昭和小学校と同じく 24 年度から 27 年度までの 4 か年、限度額を 65,000 千円とするものでございます。なお、限度額の算定方法は、昭和小学校と同じでございます。予算議案は、以上となります。

最後に、不動産取得議案でございます。先ほどもご説明いたしました補正予算議案に関連するものでございます。財団法人高知市学校建設公社により、平成 11 年度に先行整備しました江陽小学校は、平成 22 年度に、普通教室棟の一部、1,088 m²を買い取ったところでございます。今回、国庫負担金の認定申請をしたところ、内定を受けることができましたことから、残りの普通教室棟の一部と管理教室棟を、同公社から 1,820,350 千円以内で買い取ります。なお、買い取り時期は、9 月議会閉会後、10 月の初旬を予定しており、今回の買い取りによって江陽小学校の買い取りはすべて完了いたします。

門田委員長

ありがとうございました。ただいま説明のあった件について質疑等ありませんか。

松原教育長

別件ですが、新堀小学校と追手前小学校の閉校とか、場合によっては、はりまや橋小学校の開校に関して、委員の皆さんに出席してもらいたいという日があれば出してください。

教育政策課長

先ほど申しました閉校記念式典は、新堀が3月2日、追手前が3月23日、はりまや橋小学校の開校記念式典は5月11日を予定しております。いずれも午後の予定でございます。

教育政策課長補佐

それぞれの学校の教頭、校長等で調整して案内を出すことになっております。各委員さんにも招待状が届くと思いますので、今しばらくお待ちください。

西森委員

質問です。自由民権記念館の関係で、開館から23年を経て老朽化しているという前提で、空調自体も昔のものはもうなくて、取り替えるべきか、建物そのものを補修するべきとか、いろいろなことで悩ましいことが多いかと想像します。この自由民権記念館については、いかがな状況ですか。今回空調300万円で替えれば、今後は、ある程度の使用に耐えますでしょうか。

民権・文化財課長

空調全体でいいますと、おっしゃるとおり機械そのものは既に減価償却がすんでおります。専門家のお話ですが、現在稼働している部分を、何とか騙し騙し運営している状況でございます。特別収蔵庫、収蔵庫の除湿機能がかなり劣化しております。今回の修繕につきましては、少なくともお預かりしている資料を、きれいに保存するためには、しっかりとした湿度管理が必要となりますので、その部分の部品の交換をメインにした形になります。対症療法的な形になっております。

将来的には、全体の施設整備計画をきちんとたてて、改めて対応するという形をとっていかねばならないと考えております。

門田委員長

それでは、市教委第29号「平成24年9月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」は、特別な意見はなしということで決することにご異議はありませんか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

ご異議なしと認めます。市教委第29号は、原案の通り決しました。

次に日程第3市教委第30号「高知市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課土居でございます。

お手元の資料3ページをご覧ください。

高知市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正についてご説明いたします。平成25年3月31日付けで追手前小学校及び新堀小学校が閉校となり、平成25年4月1日からはりまや橋小学校が開校することになります。これに伴って、小学校及び中学校の通学区域を変更するものでございます。

内容については、5ページの新旧対照表をご覧ください。現在の追手前小学校の区域、中学校は城北中学校となっておりますが、今回の閉校、開校に伴って、小学校区域は、はりまや橋小学校と改まり、中学校区域については、これまでと同様城北中学校といたします。

6ページをご覧ください。これも同様に、これまで新堀小学校区であった区域を、はりまや橋小学校区と改め、中学校区については、これまでどおり城東中学校区とするものでございます。

この一部改正は、9月1日公布、施行は平成25年4月1日からとなります。

門田委員長

ただいまの件について質疑等はありませんか。

西森委員

この問題と若干関連があると思うので、お聞きしたいです。ひところ、全国的に、相当危ない通学

路があるのではということが問題になった時期がありました。確かに報道の映像などで見ると、ほとんど歩道と車線の区別がない所を、子どもたちがよちよち歩いていて、車が何かの拍子で突っ込んだら大変なことが起こる、といった問題があったかと思います。今回、区域が変更ということは、今まで西に向けて歩いていたのが、東になるお子さんも出てくる可能性もあると思います。そういった通学路について、市で調査や取組をなさっていますか。

学校教育課長

まず、実質的に通学路が変わる子どもについては、現在の追手前小学校区の子どもたちが、新しいはりまや橋小学校に通うについて、通学路の変更ということが出てくると思います。

また、通学路の見直しについては、現在警察と連携を取りながら、危険箇所についての洗い出しと対応について作業を行い、夏休み中も進んでいるところで、先日行われた高知校区安全会議の中でもそれに関する議論がなされております。

山本委員

追手前小学校に特認校で来られている生徒さんの校区はどうなりますか。

学校教育課長

特認校の子どもさんにつきましては、入学の条件としての校区のくくりからは外れております。現在、特認校で入学している子どもさんは、来年度以降も、特認校で入学した子どもさんとしてははりまや橋小学校に通学することが可能となります。

併せまして25年度につきましては、はりまや橋小学校の特認校の募集は行わないということになります。

山本委員

中学校の校区については、特認校から進学する場合はどんな条件でしょうか。

学校教育課長

入学時の条件として、中学校については、地元の学校か、特認校への進学ということになっておりますので、その前提条件は変更いたしません。

松原教育長

皆が分かるために質問したいのですが、例えば、永国寺町にお住まいの方は、小学校は、はりまや橋小学校に行って、中学校は城北中学校にとなっていますが、例えば永国寺町に住んでいるが、野球部の大半は城東中学校に行くという状況の中で、自分も城東中学校に行きたいということになった時に、配慮があるのかなのか、そこらあたり説明してください。

学校教育課長

現在、新堀小学校から城東中学校に進学している経緯がございます。位置的には、現在の新堀小学校区になりまして、先ほど教育長からありましたように、追手前校区の中から城北中学校に進学したいという希望が出てくることは想定されますので、この校区の変更とは別に、指定学校の変更に関する事務取扱要領というものがございますが、この中で指定学校以外の学校に進学を認めるという区分が、8項目ございます。その中の8番目、その他に「地理的事情による場合」という項目がございますので、現在の追手前小学校区を、この地理的事情による校区と定めて、城東中学校への進学を可能とする形を、この学校区の変更と併せて進めているところでございます。

松原教育長

新はりまや橋小学校の子どもは、城北中学校に行くのか、城東中学校に行くのかは、個々の子どもの判断で、どちらかに行けるという形をとっているということですね。

学校教育課長

校区としては定めるが、城東中学校に行くかどうか、選択は可能という状態を作っております。

松原教育長

ここには出てこないが、要領の中では、そういう形で対応していくのですね。この規則では、はりまや橋小学校区の子どもは城北中学校に進学すると決められているけれど、子どもの状況によって、

城東中学校にも行けるということですね。

学校教育課長

ただし、新堀小学校区の子どもたちは、これまで城東中学校に通っていた経緯がありますので、城東中学校に進学をする。これは校区として動かしません。ただ、追手前小学校区から通学する子どもについては、これまでの経緯でもととの進学先の城北中学校に入学したい希望がございますので、そういう選択ができるという形を取りますが、新堀小学校区についてはこれまでと同様の校区割りとなります。

門田委員長

他に質問がないようでしたら、この件の質疑を終了しますがよろしいですか。

それでは採決に移ります。市教委第 30 号「高知市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」は、原案の通り決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

門田委員長

ご異議なしと認めます。市教委第 30 号は、原案の通り決しました。

続きまして、報告事項です。「全国学力・学習状況調査の結果について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

お手元の「全国学力・学習状況調査における高知市立小・中学校の結果概要」という資料と前に投影しておりますパワーポイントの画面により、今回の学力状況調査の結果についてご報告いたします。

お手元資料の 1 ページをご覧ください。この全国学力・学習状況調査は、平成 19 年度にスタートしております。19 年度は悉皆調査でスタートし、21 年度まで悉皆調査を続けた後、22 年度は抽出調査となり、全国の学校の中から抽出をして実施されました。23 年度は準備をしていて、学校毎に実施をしましたが、全国的な規模での集計はいたしておりません。そして 24 年度、本年度も抽出調査の形で実施されています。

本市の抽出の状況は、小学校は 42 校中 17 校が抽出調査の対象となっております。中学校は 19 校中 14 校が抽出対象となっております。ただ、この抽出調査以外の小学校 25 校と中学校 5 校においても希望利用という形で調査を実施し、この分析も全国学力学習調査と同様の集計、採点を行うこととなっております。本日報告いたしますのは、国の抽出調査の 17 校と 14 校の結果であることを、まずご理解ください。

2・3 ページには、平成 19～24 年度にかけ実施しました調査結果の推移を数値で示しております。全国平均との差を、プラスマイナスの形で表記しております。このデータを基に、高知市、高知県の結果の歩みをまとめてみましたので、次の表をご覧ください。こちらは、全国平均をゼロと置きまして、高知県、高知市の結果と比較したものです。起点のゼロが、全国平均ということになります。この水色で囲んだ部分は、一つのまとまりとして捉えることのできる幅ということで文部科学省が説明をしているものですが、平均から ±5 ポイントの幅を示したものでございます。

そういう形で、19 年度～24 年度の高知県の結果を置きますと、19 年度は平均から離れていた状況から、24 年度にかけて近づいてきていることが認められます。これに高知市をあてはめてみます。高知市は、高知県の中でも厳しい状況にありましたが、19 年度から 21、22 と上昇してきまして、24 年度、この位置に来たということでございます。

新聞報道等で学力向上の成果が挙がり、前を走るランナーの背中のゼッケンが見え始めたというのは、この水色の集団（全国平均点の ±5 ポイントの集団）が近づいてきたということが、これまでの取組の成果ということで報道されたと認識しております。

全国の 19～24 年度までの伸び幅と高知市の 19 年度～24 年度の伸び幅を見てみると、高知市が多く伸び上っておりまして、約 125%位になります。ですが、この幅をこれまでの取組や、県市共同で

の取組等を考えると、150%からそれ以上の成果を今後も出していくことが必要ではないかと思っております。この調子が続けばということで位置を示しますと、平成 29 年度には全国平均にたどり着くということになるかと思えます。まずは、この水色の集団の中に入るということを目指して取組を進めていくことを考えております。

続きまして、同じような形で小学校を見てみたいと思えます。同じように全国平均ということで示しましたが、全校平均の周辺部に位置しながら、若干下回っている状況が読み取れるかと思えます。これが、小学校は毎年全国水準にほぼあると言われているゆえんかと思えますが、これに高知市を重ねます。高知市におきましては、県の結果を大体どの年も若干、上回る形で出てきておまして、22 年度は、算数、国語とも上回るという状況が出てきたところでございます。もう 1 点、注目すべきところは、平成 21 年度の小学校 6 年生は、県においても、市においても、最も厳しい状況の結果でございましたが、平成 24 年度の中学校 3 年生はこの平成 21 年度の 6 年生でございますので、小学校の結果ではこれまで 1 番厳しい状況にあった子どもたちが、3 年後の学力状況調査において、中学校で最もいい結果が出てきたというのは、この 3 年間の取組の成果と私どもは思っております。

24 年度の高知市の小学校を見ますと、若干国語で下回る状況が出てきておりますが、全国平均は上回っております。今回、この国語が若干下がった 1 番の要因は、国語 B が全国から 2.1 ポイント下回ったことにあります。結果としては厳しい状況がありますので、こういった問題で苦戦しこういった結果になっているのかということ、分析しているところでございます。

いずれにしても、小学校については、全国水準を若干上回る形で結果が出てき始めたということは、この何年かの中で特筆すべきことだと思いますし、学校現場に対しては、全国水準の数値を 100 とした場合の 105 を目指しましょうという目標値を定めております。105 というのは、このグラフでいきますと、おそらくこの辺り（少し数値が上の辺り）になると思えます。こちらあたりを小学校が目指すことが、先ほど出しました中学校の結果を、押し上げることになってくると考えております。

これまでは、高知市の平均という視点で見てきましたが、続きまして、それぞれの学校の分布という形で見ていきたいと思えます。中学校の結果を縦軸が数学、横軸が国語ということで示しました全国平均と ± 5 ポイントの領域ということで作っています。平成 19 年度について先ほど申しましたように、高知市は大変厳しい状況にある中で、各学校の分布状況については、また更に縦に広がる（得点のばらつきが大きい）という状況がございました。これが、20 年度を見ますと、全体に押しあがってきながら平均値を上げていることがお分かりになると思えます。21 年度、平均値がさらに上がってきながら、集団としても右上に上がり、この中（全国平均 ± 5 ポイントの集団）に入ってくる学校数が増えていると思えます。22 年度も同様でございますし、全国を上回る結果を出す学校が珍しくなくなってくる状況が中学校で見受けられます。

24 年度は先ほど申しましたように 14 校が対象でございますので、比較の数が少なくなってまいりますが、水色の領域（全国平均 ± 5 ポイントの領域）に近づいてきながら、中に入る学校、上回る学校が出てきているところでございます。各校、それぞれが底上げされて、そのことが確実に高知市における結果を押し上げている。どこかが頑張ったからということではなくて、集団としての高まりが見えてきていると考えます。

19、20、21、22、24 の各年度を見てまいりますと、中学校の学校の集団が、グリーンと上がってきている様子が分かると思えます。さらにもう少し細かく見るために、今度はこの 19 年度の中学校の状況に、各都道府県の様子を打ち込んでございます。これに、先ほどと同様に学校の分布を表してみます。そうするとやはりこの領域に入っていない学校が 19 年度にはございますが、これが全国の固まり（大多数の県の得点が分布しているためできる固まり）に対してどういう動きをしてきたかを示しますと、22 年度はこう（近接したり、上回ったりする学校が目立っている）ですし、その経緯の 21、22 年度を含め、この 4 年間を見比べてみると、この点線（全国平均 ± 5 ポイントのライン）に対して高知市全体の学校の集団が中に入ろうとしているのがお分かりいただけるかと思えます。

一方、小学校は以前より全国平均にあると言われていますが、例えば、平成 19 年度の分布を見ると、確かにこの集団の中にいるのですが、トップグループの都道府県に関して、その領域まで達している学校は、本当に限られたものしかないという状況でございました。平均点としては、全国平均に近いところにあるわけですが、やはり同じ学習内容、同じくくりの中での取組をした結果であれば、その内容をより高いものにしていかなければならない。実際に高得点を取るという結果を出している学校があるわけですから、そこを目指して取組を進めていく必要があるだろうと思っております。同じように 20 年、21 年、22 年と見ていただくと、固まりの中にはおりますが、この上位の都道府県に近づいたり、上回る学校が出てきたこととございますとか、22 年度においては、特に算数でこの集団より上に高知市の学校が位置していることがよくお分かりになると思います。このように小学校における成果も着実に表れてきているということとございます。

ここに先ほどと同じように 24 年度を入れてみます。24 年度の中学校の状況を表しますと、平均点の周辺に近づいてきている中で、ただ課題として残るのは、この分布を見てもお分かりいただけるかと思っておりますが、このようにまだ若干厳しい状況の学校がございます。その状況の背景を探ってみますと、例えば、ある学校に関して見てみると、入学の割合つまり校区から中学校に上がっている子どもの割合は 64.4%、就学援助率が 5 割を超えているという厳しい状況がございます。またこの B 中学校に関しても同じような入学割合であり、多くの生徒が就学援助を受けている厳しさがあるわけとございます。さらに、不登校等の状況等も厳しい中で、日々の復習や、各人の補習を実施しながら、学校現場が取組を進めております。数値的には確かに厳しい状況でございます。しかしながら、この学校への訪問もしておりますが、学校の様子、子どもたちの様子は、着実にいい方向に動いております。ですから、現在の状況で取組を進めていけば、必ずや成果が挙がってくるのではないかと期待もしておりますし、また確信もしております。

一方、小学校の分布をみてみると、ほぼこの ± 5 ポイントの領域の中に入ってきている状況がありますし、もうひとつ 24 年度に関して特筆すべきところは、全国のこのトップグループの都道府県を、さらに上回る学校が出てきていることとございます。高知市全体の学校の中での、トップリーダー的な位置付けにあるような学校が出てきているところも、今回の特徴ではないかと思っております。

やはり、集団の全体の力を底上げするためには、裾野を広げることも必要だが、いわゆる、上層、トップが出てくることも大きな要因となりますので、その意味では、こういった学校での取組を広げることで、全体の底上げを図ることができると思います。

続きまして、これまでは平均点という見方で説明いたしましたが、この度示しましたのは、国語の A「知識の問題」、国語 B「活用問題」、算数 A「知識の問題」、算数 B「活用問題」における正答分布を示したものでございます。21 年度、22 年度の過去のものとは 24 年度のもの进行比较しようと思っております。そうしてみると、特徴的な形が見えてまいりますが、まず、この A 問題を中心にして、高知市の上位グループが、このように全国を上回る形で出てきているのが一つの成果として表れていると思っております。さらに、B 問題におきましては、ここも上位グループで少し全国を超える人数が出てきているという成果もございますが、一方で平均から少し下の部分で苦戦している子どもたちがおります。実は、その傾向は、小学校国語の B 問題でも同様で、中位クラスの大体標準的な子どもたちが、B 問題で苦戦している状況がこのグラフから読み取れると思っております。こういった資料から、B 問題に関しては、そのクラスの標準的な子どもたちが、活用力を伸ばせるような取組、授業展開が必要だと考えております。

とかくこれまでは、基本的な事柄がきちんとできたうえで、活用に向かうという見方をされてきたが、そうではなくて、こういう標準的な子どもたちにとって、もっと活用力を伸ばすような実践をしていかなければならないのではないかとということが、このグラフから読み取れるかと思っております。

同様に中学校も、22 年度と 24 年度の分布を比較してみます。このように見ますと、例えばこの国語 B で見てみると、上位層に差があったのが随分縮まってきていることが、24 年度のグラフで明らかだと思っております。また、A 問題の数学においては国語に比べて非常に厳しい状況があったわけとござ

いますが、22年度は国の分布とは明らかに違う形だったが、24年度は大体似たような形をたどるようになりました。

さらに、B問題においては、22年度では非常に解けていない、苦戦している子どもたちがたくさんいたのが、ずいぶん改良されたという傾向が見えてくるのではないかと思います。さらに、国語のA問題では、中位から下位の人数割合が国平均より大分多かったのが、随意改善されているというところが見えていると思います。

これまでは、24年度の結果で見えてまいりましたが、先ほども申しましたように、今回中学校で検査を受けました中3の子どもたちは、平成21年度の小学校6年生でございます。同じ集団の子どもたちがどのような推移を辿ったかというところをお示ししました。

例えば平成22年度の中学3年生、ということは平成19年度の小学校6年生ですけれども、得点が小学校6年で100であったものが中学校3年生で87に下がるという状況がございました。ところが、今回は同じ100から92で留まっている。さらに数学においては、平成19年度に101だった子どもが、87まで下がっていたわけですが、それが今回、97でスタートし89で止まっている。

さらに数学Bにおいても、同様に98が75に下がってしまっていたのが、96から83までで下げ止まっているというように、下げ幅を改善することができました。これは、3年間の取組の成果だと言えると思います。

もう1点、今回の調査で新しい点は、理科の調査が採択されていることでございます。理科においては、これも同様に分布で示しておりますが、小学校においては全国平均に近いけれども、国語、算数と比較するとやや厳しい状況が出てきております。

それから中学校においては、これも国語、数学同様の分布ですが、市平均で2ポイントアップすることで全国平均レベル(全国平均の ± 5 ポイント)に近づけるということで、予想したより健闘した結果が出ているのかなと思います。

分布におきましても、先ほど申しましたように、まだ少し全国との形が違うところがございます。特に小学校では、中・下位層で若干アンバランスがでてきておりますので、その部分が全国に対して1.1ポイント下回っている原因になっているかと思っております。

それから、理科、中学校においては、先ほど見ました数学と同じように、ちょっと分布の崩れがあるので、これを標準的な形に持っていくということを考えていく必要があります。もう1点、理科の場合は、A問題とB問題というように分けられておりません。一つの調査として行いましたが、問題ごと、設問ごとに分類されておまして、小学校においては、知識においては上回っているけど活用に課題があるという結果が出ておりました。国語や算数、数学とも同様に、活用力ということに関しては、国としても課題と指摘されていますが、高知市においても、活用力をどのように伸ばしていくかということは、今後の課題として考えられると思います。

続きまして、これまでは学力状況調査について説明しましたが、同時に行われた学習状況調査、子どもたちの意識調査について報告いたします。

ここにお示ししたのは、自己肯定感、自分にいいところがあると思いますかという質問でございますが、これが小学校において、22年度から跳ね上がっている状況がお分かりいただけると思います。さらに、規範意識でございますが、中学校においては全国より少し下回っていたわけですけれども、増えていきながら差が縮まっているという結果が見えてまいりました。また、計画的な学習をする子どもたちの割合でございますとか、将来の夢を持っているかどうかというようなこと、こういう子どもたちの意識の面でも、学力への取組を推進しながら、実際の結果として表れてきていることが、子どもたちの心情面にも出てきていると考えております。

学力の取組は、決して学力だけの向上だけに止まらず、全体的な底上げに影響していくのだと改めて思いました。

ここで、もう1度これまでの学力向上対策の成果を振り返ってみたいと思います。学力向上対策は、平成21年度から県市合同での取組がスタートしました。そう考えると、今回初めて、学力向上対策

の中で、3年間の中学校生活を送った子どもたちが対象になったということになります。そして現在の中学校3年生も入学からスタートし、2年と4～5か月位は経過しているという状況でございます。

私達が注目したのは、現在の高1の状況についてでございます。例えば今年の進学率は98%で、過去最高の数値でございますし、さらに卒業時に就職とか進学が決まっていない進路未定者は、過去最少の11名という状況にまで減少しております。基礎的な学力、基本的な内容を身に付けさせることが、やはり進路にも影響してきている結果ではないか、それはこの3年間の取組が具体的に表れてきた結果だと思えます。また、家庭での学習状況を示しましたが、これは、左側が授業以外に全く勉強しない生徒であり、右側が勉強を1時間以上している生徒の割合を示しております。

本市では、2か月毎にこの意識調査を行っており、これを学年毎に分類して示しております。実は平成19年度、授業以外に全く勉強しない生徒の割合が、本市は17%を超えており全国平均の約3倍という状況でございました。現在この調査におきましては、全国平均に近い所まで下がってきているところでございますが、全体を見ていただいても、高1生と中3生を比べると、若干の浮き沈みがございませぬけれども、中3生が下がっているのがお分かりかと思えます。中2生はさらに下がっておりますし、中1生はもっと下がってスタートしております。いい状態でスタートしております。1時間以上学習している生徒の割合は、高1生に対して中3生は有意に増えておりますし、中2生も非常に高い位置にあり、中1生はもっと高い位置にあるということが見て取れます。

このデータを見てみると、本市の小・中学生の場合は、受験とか中3の時期を迎えると、非常にやる気が出てくるというのは分かると思えますし、もう一方で、毎年中学校1年生の状況が良くなっているのは、中学校の取組と、そして小学校で家庭学習の習慣付けを念頭に置いた取組を継続してまいりました結果が、ここに表れていると思えます。今後、浮き沈みはあると思えますが、これが決して前年度以上には悪くならない、いい状態で維持できるよう、継続して取組をしないといけないと思っております。

もう1点、学力についての調査には、先ほどご報告いたしました全国学力・学習状況調査に合わせて、到達度把握調査を、小学校5年、中1、中2それから数は少ないが小3、小4も合わせて実施しております。

このデータで非常に嬉しい状況がございまして、今の小学校5年生は、この到達度把握調査において、全国調査をはるかに上回る結果が出ております。それから中学校2年生においても、全国平均より下回っておりましたが、随分近づいている様子が見て取れようかと思えます。1年生の状況も右肩上がりでございます。前年度に比べていい状況で出ております。

この小5、中2は、来年度学力状況調査を実施する子どもたちでございます。文部科学省は、平成25年度の調査をもって、一定、終了しようという方針を示しております。まだ完全に止めるのかどのくらい実施するのか示されておられません、1度終止符を打つという方針も出ておりますので、その調査に向けてこの小5と中2の子どもたちの現状は、非常に重要になると思えます。これを継続することで、是が非でも一歩でもより良い結果を出していきたい。そうすることが、これまでずっとワースト何位という形でしか示されていない結果について、そうではない、高知の子どもたちはしっかりやれるし、やってきているということを示す意味でも、来年度に向けての取組もさらに充実させていきたいと思えます。そのための状況というのは、現在の子どもたちの結果を見てもそろっていると思えます。

ここまでご説明しましたように、成果といたしましては、中学校での改善は全国水準まであと一歩となっている、小・中学校とも学習習慣が身につけている、それから心情面でも改善傾向がみられるという成果がございました。一方、課題としては、中学校は全国平均を下回っているのを、さらに近づけていくことが必要であろうと思えます。そのためには、小学校の成績で105を目指すこととしております。

しかし、学校現場に発信する中で、私たちも常に考えなければならないのは、これはあくまで目標であって、目的ではないということでございます。目的は、子どもたちの豊かな将来に資するための

学校を検討していくことであって、そのための一つのメルクマール、指標としてこの目標値を定めるのであり、ここを間違っはいけないと思います。

また、子どもたち一人ひとりを見てみますと、これまでも報告してまいりましたように、2極化の傾向がございますし、標準的な学力分布とは若干違う部分もございますので、個々の子どもたちの状況を見ながら改善していき、その総体として、学校へ学力対策の方針に対する結果が上がっていく、このような取組を続けていかなければならないと考えております。

理科でも、国語や算数、数学と同様の課題が見られますので、これに対する新たな取組が必要だと思ひます。そういったことを支えるのは、やはり学校の組織力の向上であり、やる気のある学校ではないでしょうか。そこを繋ぐための組織的、継続的な学力対策を実施することによって、成果につなげてまいります。さらには、保護者や地域の信頼、教育力も欠かせませんので、一体となった学力向上対策を今後も継続してまいりたいと思ひます。

高知市の置かれている状況は、高知県全体に対して、面積でいえば96対4、学校数でいうと81対19となります。これが児童・生徒数となると55対45、つまり45%の児童生徒、小・中学校生がいる高知市でございます。やはり高知市の結果が、県全体の結果に非常に大きな影響を与えるというのは、当たり前なこと、このことを踏まえたうえでも、高知市としての学力向上対策の継続が必要であろうと思ひます。

来年の3月に向けて、県は中学校において県版の学力調査を新たに始めることを計画しております。今、学校にデータが返ってきたので、その結果を基にチェックを行い、PDCAでのアクションをし、さらに新たなプランを作っていくというサイクルが回ろうとしております。さらには中学2年生については、また新たな結果が返ってくる。このように日常的にPDCAが回っていくことで、取組の内容をより良いものにしながら、それが結果として、成果として繋がっていくような展開が、学校の中で位置付けがされつつあるのではないかと思っております。

また、学校で現在行われております、夏季の補習など、日常的な補習の状況もお示ししました。私たち教育委員会事務局といたしましては、出前研修で各学校に出向きながら結果の分析を基に、取組について支援をしていくという状況でございます。8月8日現在で、実施校が随分増えておりますので、先日24日の校長会では、まだ出前研修の依頼がない学校には、こちらからお知らせさせていただきますという宣伝をしたところでございます。

今後の取組としては、どういったことにポイントを置くかということになると、先ほどもお話しし、結果からも分かるように、質の高い問題に出会う場面というのをもっと作っていく必要があるのではないかと考えております。基礎基本を大事にすることも必要ですが、時にはこういった質の高い問題に出会って挑戦することが必要となります。そのための資料は沢山ございます。B問題そのものが、私は質の高い問題であり資料になるのではないかなと思ひます。活用力を目指した授業についても、考えていく必要があるのではないのでしょうか。誤解がないようにしなければなりません、私は基礎力を付ける、基礎的な事柄を身に付ける授業と、活用力を付ける授業は別々にあるとは思っておりません。あくまでも、一つの授業の中で、基本的な内容も身に付けなければならないし、その中で活用力を育てなければなりません。基本的な内容も身に付ける中で、活用する力を伸ばすという視点をもう少し強めた授業のあり方が必要ではないかと思ひます。このことは、もうすでに、例えばアイデア事例集という形で示されておりますし、ここにもございましたが、B問題そのものを教材として授業を行うことも可能でございます。たとえばB問題を素材として、参観日に授業を実施することも、保護者の方に学校問題に注目していただけるやり方になるのではないかなと思ひます。

また、帯タイムという形で、小学校、中学校ともに、1日の校時の中に、自学自習に取り組むという時間を作っております。大体小・中学校共に週に120分位自立をしているわけですが、こういった時間が、効果的にまたはその子に応じた状況で、活用されているかどうか再度見直すことが、今後において必要ではないかと思ひます。

中学校においては、放課後の補習ということも日常的に行われております。

さらに、先ほど家庭学習の状況が向上しておりますとお話しいたしましたが、9年間を見据えて、学力向上対策をする中で、家庭学習の系統化、つまり小学校1年生でもいろいろな家庭学習があるのですが、そのことが中3のどういう家庭学習に繋がっていくか、こういう9年間を見据えた取組が必要ではないでしょうか。さらに、一人ひとりの子どもの状況は様々ですので、私共がサンプルを作成しております、学力に関する個人カルテの活用というものを、これを小中連携の会等で、各小中学校に示しながら活用してもらっております。

先ほど申しましたように、厳しい状況の学校もございます。背景的に厳しい中で、取組を進めてもらっておりますので、スーパーバイザーの集中派遣や、県内研修の継続という形で、積極的に支援してまいりたいと思っております。ただ、こういった取組を活かし、より充実させるのは、やはり徹底した授業改革でございます。1日の中で最も多くの時間を過ごすのは、授業でございますので、この授業をどう変えていくかというところを今後も重視してまいります。中学校で、確実に授業を変えようという風潮が、各学校の中で出ております。先ほども現場から帰ってきた指導主事から、非常にいい形で取組を進めているという報告があったところでございます。

こういったことを踏まえて、今回の結果を基に学力向上対策を見直すことが必要でございますが、各学校では毎年学校改善プランというものを作成しております。4月当初に作成し3月にまとめをいたしますが、現在その中間検証の時期になっておりますので、今回の結果などを改めて踏まえて、この学校改善プランの中間検証を行い、9月に提出していただくよう投げかけております。

長々と説明してまいりましたが、平成25年度が一つの節目になること、それから、このような学力向上対策によって目標を定めて実施していくことが、学校全体の活性化にも繋がっていくということが現れておりますので、いい結果が出ているというメッセージを発信すると同時に、よりよく、継続的に取組をしながら充実させていくことが必要であるということ、今後も学校に発信をし、学力向上対策を継続してまいりたいと考えております。

門田委員長

取組がいい結果に繋がっているという報告は、とてもうれしいことです。ありがとうございました。

西山委員

個人カルテとはどんなものでしょうか。あとで結構ですが、見せていただけますでしょうか。

学校教育課長

内容といたしましては、各学年に必要な内容を羅列しながら、算数編と、国語編を作成しております。

西山委員

大きさはどの位ですか。

学校教育課長

A3でございます。

すべての子どもに作成する場合がありますが、やはり必要な子どもについてという形で各学校では作ってもらっています。

西山委員

そのカルテに関しては、先生方はチームで対応されるのでしょうか、それとも個々に対応されるのでしょうか。

学校教育課長

小学校の場合は、やはり学級担任でございますので、担任が作ることになります。中学校は、それを受け取って、それぞれの教科担任がどう活用するかということになります。

西山委員

その個人カルテは、A3の様式に何年分が記載されるのですか。

学校教育課長

9年間使えるように項目を決め、基本的な内容の項目がございます。その部分についてどのような状態なのか記載する形で、ひな形を示しております。

若干項目が多いところがございますので、学校でそれぞれアレンジする場合もございます。

門田委員長

他に質問などありませんか。

西森委員

具体的な点数を見させていただいた時に、中学校についてお話しすると、国語とか数学の平均が40点、30点という学校がありますでしょう、ピンポイントで見ると。平均がその点数というのは、どういう事態なのでしょう。例えば、一次方程式習っている時期に、じゃあ果たしてそれを分かっている子は何割いるだろうかと思います。そうすると先生方としたら、今度こちらの学校赴任します、あちらの学校に赴任しますという時に、当然生徒の様子を見ながら、前の学校とは授業内容を変えないといけないね、という工夫を恐らくされるんだろうと思いますが、そんなことはされていますか。

同じ授業をずっとしていくというのは、もうそういった方針ではないと思うんです。生徒層に合わせてということ、集団相手に授業することは、どれほど難しいことだろうと、いつも外部から、子どもの頃から想像していました。誰かにターゲットを置く、集中的におくわけにもいかないでしょうし、かといって誰に対しても対象としない授業をするわけにもいかないでしょうし、まさにそこら辺りが先生方の難しいところだろうと思うのです。

学校教育課長

まず平均点については、3ページ、全国学力・学習状況調査の全国の平均をご覧ください。結構ばらつきがございます。例えば数学B。大体全国の平均は、22年度が43点とかです。非常に難しい問題であることは間違いございません。そして、Aの方は7割とか8割が取れるような問題を作っているわけですが、個別では、先ほどおっしゃったような結果が出てきているのは確かでございます。

それから、個々の学校毎の、年度毎の違いというのは、学校が変わるという意味もございしますが、同じ学校の中でも、その学年の特質によってずいぶん違ってまいりますので、指導のあり方、やり方は、去年やったと同じものでいいかということ、当然ながら決してそうはまいません。本質的な流れを訂正しながらも、この子達だからこういうことが必要だというような取組が必要でございまして、それは各学校で工夫されるべき中身でございますし、先ほど申しました授業改善の大きな視点ではないかと思っております。今年の子どもたちにとってどういうことが大事なのかという見方は、常に授業者としては、持っていなければならないと思います。

西森委員

逆に保護者から見た時に、どういう捉えられ方になるのかなと思いました。保護者がこうとるから、こうすべきだという話では全くないのですけれど。つまり、この学校は授業の内容が低いから、ちょっと勉強をやる気のうちの子はこの学校では無理かもしれない、というようなお考えに直結しやすいんじゃないかという気がします。保護者側から見た時にですね。それはご家庭の方針で、そうされてもいいわけです。が、やはり地元の友達もいるし、その学校に行きたいという子どもさんもいて、その子にとっては、確かに物足りないなということもあると思うんです。こういうことについてはどういう対策を取られているのでしょうか。

学校教育課長

授業レベルや質の置き方ということですか。

西森委員

そうですね。質の置き方についてと、そして、当然すべての子どもにびたっとはまる授業を1回で行うのは不可能と思うので、そういう意味で、今は2重、3重の体制が取られているイメージがあります。前で教える方と、室内を歩きまわってフォローしてくださる先生と、そんなイメージがあるんですが。

学校教育課長

複数指導とか、チームティーティングと呼ばれるものが、まさにおっしゃったとおりのもので、個々に対応するためにチームで当たりましょうという一授業形態でございます。ただ授業のレベル、どこに視点をあてるかということ言えば、今どちらかという厳しい状況だから、授業はこれ位のレベルまでなんだよというように、どうも頭打ちしているところがあるのではないかなということも、別の見方からはしなければいけないのかなと思います。子どもたちというのは、先生がここまでやるんだよということを求めて、そのための道筋をきちんと付け替えれば、変わっていくわけですが、ここまでOKだよという形の授業が繰り返されると、子どもにとっては満足がいけないものになってまいります。その見極めというのは、授業者がその時の子どもの状況を見ながらやっていかなければならない問題ではないかと思えます。

松原教育長

高知市の課題は、一斉授業の中では解決できないという感じがします。学力の差がありますので。低い方を中心にして授業を構成するのはやりやすいですが、そうすると、学力の高い子は満足できない。知的好奇心を満足させる授業にはならない。だけど、教育課程そのものの目的を達成するためには、やはりあれもこれもしていかなければならない。授業が難しいと感じている層を救うためには、徹底的に個別指導をしていくとかをしないと、なかなか解決しないと思えます。そういう意味で、カルテというのは、すごく大事なシステムだろうと思えます。

学校教育課長

お手元に、私どもが作りましたカルテのひな形「学びの歩み」がございます。左側に、各学年でどうしてもこのことができてなければ、次の学年で苦労するだろうというような項目を上げております。これについて、チェックしたものを残しておけば、例えば小6でつまずいた時に、この子はどこへ戻ればいいのかと考えるにあたって、どうもこの子は3年生の余りのある計算の辺りから不十分なので、後の数と計算がずっとしんどくなっているとか、そういう見方をすることができます。単に漠然としたことでなく、このテストの問題の結果、こういう状況が見えますということを表に示したものが、カルテとご紹介している「学びの歩み」というものでございます。

まだこれは完全に浸透している訳ではございません。少しずつ学校に紹介しながら、こうしたものが活用できるのではないのでしょうかと浸透させている途中でございます。

西山委員

算数の問題を、国語力がないがためによく理解していないというようなことは、チェック項目に加えてないですか。この算数の「学びの歩み」の中にありますが、問題を正しく理解しているかということについての問いかけがないように思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長

今お示ししたのは、まず学習内容の関わるものについての項目だてをしております。今、委員さんでご指摘いただいた問題を読み取れているかとかそういったものについては、この中では、反映はしきれておりません。

西森委員

このカルテは、保護者にも見る機会はあるのですか。特に、この項目に興味があります。つまり、私はまだ子どもが小さくて母子手帳を使っているのですが、母子手帳というのは検診の時に書いて持って行くようになっていきます。這い這いできますかとか、タッチできますかとかということですが。あの項目は、結構親にとって参考になるんです。そういう意味で、カルテは見られますか。

学校教育課長

想定としては、授業者が活用するものとして考えておりましたが、保護者と面談等をする時に、「この部分が課題です。」ということは、これを見れば明確に示すことができようかと思えます。「この単元のところの学習が十分でない部分が課題です。」というようなご説明ができます。また、逆の場合もあると思えます。「非常によくできています。今後期待できます。」というようなこともご説明で

きると思いますが、カルテそのものをお見せするという事は、今のところあまり想定しておりません。

松原教育長

お見せしたとしても、どうということはないでしょう。

学校教育課長

面談等で活用することは可能でございます。

松原教育長

算数、数学の場合、系統性のある問題があるので、これができないことで、上の学年のこの項目ができないことに繋がりますから、これは、できれば保護者にもしっかり理解していただくことは大事なことだと思います。これは隠す必要はまったくないし、いいことだから、このまま使ったらいいのではないのでしょうか。

西森委員

母子手帳の例で言うと、安心できるんです。人によっては取り方は色々でしょうが。他の子どもさんと比較して、なんだかんだといろいろな情報が入って、早期教育を煽られる時代でもありますが、逆に、今これくらいのことのできているからいいのね、安心しときましょうとか、のんびりしすぎてもいけないでしょうが、そう思えますよね。できれば、この内容は知っておきたいと思いました。

松原教育長

例えばアメリカの学校では、転校生が入ってきた時に、まず転校生が事務室でこの項目のテストをします。各項目のテストを、一通り各教科でしてもらいます。で、その到達状況を見て、カルテのようなものを作ります。その上で、その学年にそのまま入れていいかどうかというのを判定するようです。そして、その学年に入れて大丈夫かどうかというような学力の子どもは、1週間くらい徹底的に集中講義をして、学力を高めてその学年に入れているということを知ったことがあります。

カルテを作ったらそれを徹底利用しないと意味がないのです。カルテができたなら、個人の補習なんかをしている時は、指導者はきちんと個々の子どものカルテを見ながら、この子どもが分からないのはこの部分であると分かったうえで指導していかないと、十把一絡げで全部ここは足し算ばかりやっているから、足し算のプリントを渡してやれという訳にはいきません。それくらい個々の子どもに応じた指導をしていくためには、このカルテは本当に大事だと思います。

依岡教育次長

先ほどの授業の件や、このシートの件でございますが、これからどうするかというのが一番のポイントになってくると思います。このシートも、全部の学校に縛りを掛けて、共通してこれでやりましょうという形ではなくて、こういうものにも取り組みながらやってください、とお知らせするところからスタートしております。この取組がより徹底していけば、他の平均値も上がっていくと思います。これからも取組を進めてより実効性を高めていく、という段階にあることを踏まえてご覧いただけたらと思います。

山本委員

ぜひ、これを有効に使ってもらいたいと思います。

うちの子どもの分からないところが分からない、という言い方を面談でする保護者が結構多いです。ではどこが分からないか教えてくださいというところで、こういう項目で示していただいた方が、保護者としては分かりやすいかなと思います。

門田委員長

ここには、分かるとか、なになにができるという言葉を使っていますが、本当に分かってるのか、本当にできるのかというのは、担任が本当に子供一人ひとりをよく見て、いつも関わっていないと、できたつもりだったのに、ほんとはできてなかったとか、分かってたつもりなのに、分かってないということもあります。1年生に入学したスタートの時点で、言葉だとか、数とかに対する認識が、非常に子どもによってバラつきがあって、いろんなことが早くできる子と、ちょっと時間は掛かるけど、

時間を掛けてやったら分かる子とか様々です。今はできないが、それをクリアしていくその過程で付く力は、すごく大事なのだと思います。といっても、慌てなくていいとは言いが、小学校に入る前にある程度平仮名とか数とかは身に付けておいてやらないと、入った時に子どもしんどいなあと、いつも1年生の子を見て思います。

松原教育長

昨日も、鏡に行って幼稚園の先生にお聞きしました。年長さんについては、平仮名で自分の名前を書ける位にはして卒園させるのか、数は10までの概念を教えるかというような話をしたのですが、そういう感覚はないようです。保育所などでもないかもしれない。

そういう意味もあるので、学校教育課に就学前教育班という組織を作りました。つまり、小学校に入るまでの間に、せめてこれくらいのことはやっておくべきではないかというようなことも含めて、幼児教育について、保育所と幼稚園と小学校とがもう少し連携を取れるように班を作ったわけですが、実際の問題としてはなかなか難しいですね。

門田委員長

保育所では、保育所ならではの個性的な取組がされていますが、4月に学校へ入ったら途端に勉強中心の世界になるのだから、その基礎が全然できてないと、子どもはちょっとしんどいかもしれないですね。

西森委員

今立ち上がっている、就学前教育班ですよ。すごい期待という言い方が適切か分かりませんが、すごく期待感が膨らんでいます。本当に悩んでいます。就学前のわが子をどうしていいか分からなくて。塾のようなものに行っている方もいるんですよ。ただ、勉強といたら、もうドリルをさせるのかな、それは少し違うのじゃないかなと思ったりもします。基礎的なことは、自然に社会生活の中で身につけていても不思議じゃない。そんなに難しい問題じゃなく、100円玉出して80円のもの買えば、10円2個のおつりがくるねと、これも立派な算数の概念だと思うんですけど。そういうくらいに収まるかどうかは、もちろんそれぞれの家庭の方針があるんですけども、だけどほんとに迷いますね。何か親が安心できる形をお示しいただければと思います。

門田委員長

かつては、異年齢のお兄ちゃん、お姉ちゃんなんかとも交わりながら、いろんな言葉を教えてもらったり、いろんなことを教えてもらったというようなこともあったのでしょね。

松原教育長

少しお話が戻りますが、カルテを作るということは、それに対して処方箋が書けないといけないということです。個々の子どものカルテを作ったら、どこにつまずいているのかということをしっかり把握し、速やかにカルテから処方箋を書いていく。あなたはここにつまずいている、ここを勉強しないと、次に進めることはできませんということまで、教育も医学的な発想の中でやっていかねばならない時代が来ているということです。

門田委員長

また、ご家庭の保護者の方にも、時々宿題が出たりします。それを協力的に子どもに寄り添って、学校からいわれた通りきちんとやってくれる家庭と、こんなの適当にやっておけという家庭とでは、違って来るだろうなと思います。子どもが一人でできなくても、お母さんが言ってあげて、子どもが手伝うということを毎日繰り返し下さい、とかいう宿題が家庭に出ます。ちゃんと読めてるかどうか、本読みを聞いてあげてください等の宿題がくるんですけど、それができる家庭は恵まれると思います。それを積み上げていくと、全然心配ないと思います。

それぞれが、子ども中心に、皆が頑張っていくということが大切です。いい報告をいただきました。ありがとうございました。

松原教育長

次回から、各課の課題事項について、このような学習会のようなものを、委員会終了後に、30分程度時間を取って行い、ご意見をいただきたいかなと思っています。

門田委員長

一緒に勉強させていただきたいと思います。

以上で今日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後2時55分

署名

委員長

5番委員
